明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		ページ
一六二	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	八
一一六三―一一六五	道路に関する件	六
○関東地方整備局		
一一九四―一一九五	道路に関する件	六
一一九六	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務区域を変更した件	五
一一九七	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件	五
一一九八	道路に関する件	八
一二〇〇―一二〇九	〃	七
一二〇一	利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件	八
一二〇二	道路に関する件	六
○北陸地方整備局		
一二〇六	筑後川水系筑後川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件	八
○北海道開発局		
一二一〇	一級河川天塩川水系天塩川における河川予定地の変更に関する件	六
一二一一―一二一三	道路に関する件	六
一二一四	白川水系白川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件	八
一二一五	緑川水系緑川、御船川、加勢川及び浜戸川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件	八
一二一九―一二二〇	道路に関する件	七
一二二一	道路に関する件	七
一二二二―一二二三	〃	八
○九州地方整備局		
一二一五―一二一九	道路に関する件	八
一二二〇	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	七
一二二一	道路に関する件	七
一二二二―一二二三	〃	八
一二二四	白川水系白川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件	八
一二二五	緑川水系緑川、御船川、加勢川及び浜戸川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件	八
一二二六	筑後川水系筑後川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件	八
○北海道開発局		
一二一〇	一級河川天塩川水系天塩川における河川予定地の変更に関する件	六
一二一一―一二一三	道路に関する件	六
一八	道路に関する件	八
一一九―二〇	〃	九
○大阪府公安委員会		
四七	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件	九
四八―五〇	道路に関する件	七
五一	〃	八
五二	〃	八
五三	〃	八
○四国地方整備局		
一二八―一二九	浄化槽の型式の認定を更新した件	六
五〇	道路に関する件	八
五一	〃	八
○中国地方整備局		
五二	信濃川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件	六
○近畿地方整備局		
六〇	河川予定地を廃止する件	六
六一	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	七